



安全就業だより



公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

令和5年11月1日発行

令和5年度・6年度 安全・適正就業スローガン

『手を抜くな 心のスキマに 事故が待つ』

〈 優秀作品 〉 会員番号：5549 山本 清明 会員

自転車に乗るとき、ヘルメットをかぶりましょう！

自転車は、私達にとって欠かすことのできない日常必要な交通手段です。自転車は不安定で、運転者の身体を保護する機能はありません。乗車中の交通事故で死亡した損傷部位は、頭が過半数を超えています。

このため、頭を保護するヘルメットを着用することで、交通事故の被害を大幅に軽減することができます。今年4月からは、自転車に乗るときにヘルメットを着用することが法令で努力義務となりました。

昨年度、当センターでもヘルメット未着用のまま自転車を運転して除草の仕事に向かっているとき、後方から来た車に追突され、頭を強打した重篤事故が発生しています。もし、ヘルメットを着用していたら、長期入院には至らなかったかもしれません。

自分の命を守るため、自転車に乗るときにはヘルメットをかぶり、あごひもを確実に締めるなど正しく着用して、交通ルールを守り、安全運転に心掛けましょう。

薄暮時には早めにライトを点灯しましょう！

高齢者の交通事故多発が叫ばれている昨今ですが、ただ他人事と思わず、私達も常に注意喚起を行わなければなりません。

秋になり、更には冬へと季節が進む中、気象条件にもよりますが、運転環境が著しく変化してきます。すなわち、日照時間が非常に短くなり、夕暮れが早く訪れるようになると、運転中の目の状況も変化してきます。このため、薄暮中での事故防止の観点で早めにライトを点灯しましょう。ライト点灯により、自分の車の存在を他の車や歩行者に早く知らせることになり、交通事故防止につながります。

また、歩行者の立場に立っても、目立つような白っぽい服装や反射材を身に着けることで、車の運転手にその存在を示すことができますので、自分の身を守るためにも、細心の注意をお願いいたします。



令和5年度事故発生状況について（10月1日現在）



令和5年度の事故発生状況は、5月に1件の交通事故がありました。7月に入り立て続けに4件の事故が、また、9月に2件の事故が発生しました。詳細は、以下のとおりです。

種類	発生日	年齢	性別	就業内容		事故内容	障害程度・賠償額
障害	7月3日	72	女	就業中	除草作業	刈った草を運ぶ際、バランスを崩して転倒し、右手を骨折	右手首骨折
	7月5日	77	男	就業中	空家管理	現場の下見中、石に躓き転倒し、左肋骨1本を骨折	左肋骨骨折
賠償	7月4日	72	男	就業中	刈払作業	刈払い作業中、近くに駐車してあった車両に石を撥ねてしまい、傷つけてしまったもの	¥72,380
	7月19日	72	男	就業中	植木剪定	植木戦地作業中、脚立を移動させる際、誤ってアパートの窓ガラスに接触させてしまい破損したもの	¥23,650
	9月27日	72	男	就業中	刈払作業	刈払い作業中、近くに駐車してあった車両のタイヤに刃を当ててしまい、傷つけてしまったもの	修理済み、請求待ち
	9月28日	72	男	就業中	刈払作業	刈払い作業中、近くに駐車してあった車両に石を撥ねてしまい、傷つけてしまったもの	修理中
保険対象外	5月9日	71	女	就業中	広報配布	広報配布中、市公用車でバックした際、右後方バンパーをカーブミラーに接触させてしまったもの	市の保険で対応

傷害事故2件は、いずれも転倒により骨折したものでした。シルバー年代は、足腰が弱っていますので、足元に注意して歩くようにしてください。

また、賠償事故4件中3件は、刈払い作業時のものであり、うち2件は刈払い機の回転している刃に当たった石の飛散によるものです。刈払い作業中は、現場環境を十分に確認し、刃の回転数を落としたり、刃の振り幅を小さくしたりするとともに、作業別安全・適正就業基準に定められているように飛散防止のためのコンパネや防護ネットを設置してください。

刈払い作業時の損害事故が多発しています。今一度、安全・適正就業基準に目を通し、基本的なルールを厳格に守っていただき、刈払い作業時の事故撲滅にご協力をお願いいたします。



シルバー・ドライバーセミナーに参加しました！



10月2日(月)、茨城県自動車学校水戸校において、シルバー・ドライバーセミナーが開催され、水戸市シルバー人材センターから18人が参加しました。

セミナーでは、始めに水戸警察署交通官から、当県の交通事故死者数は9月28日現在で69人、全国ワースト9位である等事故発生状況の説明がありました。

さらに、反射材の説明の中で、反射材を身に付けていて、夜間歩行中の事故で亡くなった人はいない等、反射材の有用性が説明されました。

続いて参加者は、A工程(運転講習、機材体験)とB工程(安全運転サポート車体験、死角教養、交通事故予防体操)に分かれて、セミナーを受講しました。印象深かったのは、A工程では、適性検査における実年齢と測定機による年齢の数値の相違、また、B工程では、車の死角に関する説明と確認方法。運転中における見通しのきかない交差点や車両の陰からの歩行者の飛び出し等、事故発生の可能性の増大等を実感しました。



事故発生状況を説明する交通官



動体視力の適正検査を受ける会員



車の死角について説明する警察官
運転席から左後方の自転車、右後方の車両などが視界から消える。

最後に、運転に際しては万全の体調管理で臨み、運転中は集中力を発揮し、「大丈夫だろう」運転ではなく、「かもしれない」運転の励行に努め、お互い、安全運転に努めましょう。



安全パトロール実施結果について



7月に開催された全国シルバー安全強化月間を踏まえ、水戸市シルバー人材センターでは7月に熱中症対策を重点事項として、刈払い作業2箇所、除草作業2箇所を中心に屋外での作業2箇所(洗車、施設管理)について安全パトロールを実施しました。

刈払い作業では、安全帽、フェイスガード・保護眼鏡の着用、足には長足袋・スパイク付きの地下足袋・鉄板入りの長靴を履き、スネ当てを着用して安全に作業されていました。また、飛石防止対策として、埋設管や電気コード等がないかを確認した後、地中に支柱を差し込み、石撥ね防止用ネットを取り付けて刈払い作業をする現場もありました。

除草作業では、作業帽、履き慣れた靴の着用、膝部にクッション付きの脚絆、腕カバーを着用して安全に作業されていました。

暑さ対策では、早朝(6時半等)から作業を開始、60分ごとに休憩を取り、適宜飲用して熱中症対策、更に作業衣を着替えながら作業を実施しているとのことでした。

一人でも異常が発生したら作業を中断する、また、熱中症アラートが出たら作業を中断するとのこと。しかし、直ぐには止められない場合があるとして、センター側から何か指示ができないか、何らかの対応文章が作れないかとの要望が出されました。

早速、安全・適正就業委員会で検討を始めています。

また、就業先から猛暑が予想されるので午前中に作業を終了してほしいとの要望があり、承知した現場もありました。

一方、洗車等屋外作業の現場でも、作業に適した、季節に応じた服装で就業し、熱中症対策では、就業先から休憩及び水分補給案内が適宜あり、水分については支給されている現場もあるとのことでした。

刈払い作業や施設管理作業では、契約等の関係で一人作業になる場合もあり、何か異常が発生したときに対応が遅れ、重大事故の発生につながる体制であることから、何らかの改善が必要かと思われます。



交通安全ワンポイントレッスン：黄信号は「注意」進行？

信号機には赤色灯、青色灯及び黄色灯の三つがあります。赤信号は「止まれ」、青信号は「進め」ですが、黄信号は「停止位置を越えて進んではいけません」。しかし、信号が黄色に変わったときに、停止位置(線)に近づいていて、安全に停止することができない場合(停止することにより追突、スリップ、転倒、同乗者に対する危険などが予測できる場合)はそのまま進むことができます。

にもかかわらず、停止位置で十分余裕をもって停止できそうなのに停止せず、そのまま進む車が少なくありません。中には赤信号に変わった後でも、前の車の後を追って進む車もよく見かけます。

信号の色の意味をよく理解して、交通事故をなくしたいものです。

